

日経指数の停止および移行に係る方針書

2019年1月31日
株式会社 日本経済新聞社

1 目的

この方針書は、日本経済新聞社（日経）が公表する「日経指数の運営に係る基本方針書」第 10 項に規定する、停止および移行に関する方針を定めることを目的とする。

2 特別な環境下での停止

日経は、取引所からの価格情報提供の停止、システムトラブル、天変地異等により、指数算出が著しく困難になった場合、その算出・公表を停止することがある。停止が必要と判断した場合は、速やかに公表する。

3 恒久的な停止の条件

指数が市場構造の変化等により測定対象の価値を反映しなくなった場合、又は、反映の度合いが著しく毀損していると認められる場合、また、当該指数の経済指標や金融商品での利用が著しく減少した場合には、日経は当該指数を恒久的に停止することができる。

4 恒久的な停止の決定と実施に係る手続き

- ① 指数の恒久的な停止は、指数運営会議の提起に基づき指数委員会が決定する。
- ② 恒久的に停止する指数を金融商品での利用に許諾している場合は、代替指数の提供や十分な周知期間を設けるなど、金融商品の組成者など利害関係者に配慮のうえ、実施する。
- ③ 恒久的に停止する場合には、十分な周知期間をもって日経指数公式サイトに掲載し、実施する。

5 新指数への移行

新指数の公表開始により、既存指数を恒久的に停止する場合には、一定の移行期間を設けるなど、利用者の利便に配慮する。

6 本書の変更

本書の内容は社内規則に則り、予告なく変更することがある。変更した場合には、速やかに日経公式指数サイトで公表する。

以上